

産前・産後ヘルパー事業

産前産後のからだところの不調を整えて育児ができるよう、支援員が家事や育児に関する支援や相談に応じます。



■ 対象者

妊娠中または1歳未満のお子さんおよび3歳未満の多胎児のお子さんを養育している保護者のうち、利用条件を満たす方（身近に頼れる方がいない場合など）

■ 提供するサービス

・家事援助

（食事の準備や後片付け、衣類の洗濯及び補修、居宅等の掃除及び整理整頓、生活必需品の買い物など）

・育児援助

（授乳（食事）、おむつの交換、沐浴介助、お子さんの預かりなど）※ご自宅での預かりはできません。

■ 利用時間

午前7時から午後9時まで ※1日あたり2時間（最大3時間）まで
上限90時間（多胎児のお子さんの場合は上限120時間）まで

■ 利用料

1時間1,000円を上限として助成

（多胎児のお子さんの預かりは、1時間に400円を加算し助成）

※交通費および助成上限額を超える金額は自己負担となります。

■ その他 利用のキャンセルは、利用日前日14時までにご連絡ください。連絡なくキャンセルした場合、自己負担額をお支払いいただく場合があります。

お問い合わせ

芽室町こども家庭センター めむろん

芽室町東4条4丁目5番地 保健福祉センターあいあい21

電話：0155-62-7830（直通）

※不通の場合は、62-9733（子育て支援係）にご連絡ください。

受付：月曜～金曜（祝日・年末年始除く）午前9時00分～午後5時00分

